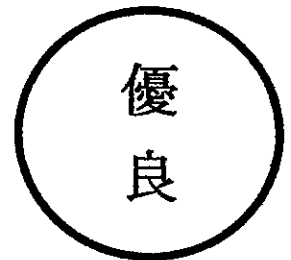




許可番号 第 07021001868 号

### 産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067番地の17  
 名 称 株式会社姫路環境開発  
 代表者 代表取締役 山本 益臣



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長 石見利勝

許可の年月日 平成28年 5月20日  
 許可の有効年月日 平成35年 5月19日

#### 1. 事業の範囲

##### (1) 中間処理 (破砕処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 2 紙くず 3 木くず 4 ゴムくず
- 5 金属くず 6 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 7 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 8 繊維くず 以上8種類

##### (2) 中間処理 (減容処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 以上1種類

##### (3) 中間処理 (固化処理)

- 1 汚泥 (建設汚泥及びこれに準ずるもので資材化できるものに限る。) 以上1種類

##### (4) 中間処理 (混練・成形処理)

- 1 燃え殻 2 汚泥 (無機性汚泥に限る。) 3 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 4 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。) 5 鋳さい
- 6 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 7 ばいじん
- (すべて有害物質を含まない再生利用可能なもので、姫路市長が承認したものに限る。) 以上7種類

#### 2. 事業の用に供するすべての施設 裏面のとおりに

#### 3. 許可の条件 なし

#### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 5月 20日	新規許可	平成 17年 3月 10日	変更許可
平成 8年 7月 20日	変更許可	平成 18年 9月 1日	変更許可
平成 11年 5月 20日	更新許可	平成 21年 5月 20日	更新許可
平成 11年 12月 10日	変更許可	平成 21年 12月 10日	変更許可
平成 13年 9月 25日	変更許可	平成 28年 5月 20日	更新許可
平成 14年 12月 5日	変更許可		
平成 16年 3月 1日	変更許可		
平成 16年 5月 20日	更新許可		

#### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

- (1) 破碎施設 設置日：平成15年11月12日  
能力：紙くず108t/日、木くず160t/日、繊維くず77t/日  
許可日：平成15年8月25日  
許可番号：施15-14号  
(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字相生梅2104番2他7筆)
- (2) 破碎施設 設置日：平成19年8月24日  
能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 779.2t/日  
許可日：平成19年6月15日(がれき類)  
許可番号：施19-3号
- (3) 破碎施設 設置日：平成16年1月6日  
能力：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 720.8t/日  
(廃プラスチック類288.0t/日、木くず720.8t/日)  
許可日：平成15年8月25日(廃プラスチック類、木くず)  
許可番号：施15-13号
- (4) 破碎施設 設置日：平成21年5月13日  
能力：廃プラスチック類4.6t/日、紙くず4.0t/日
- (5) 固化施設 設置日：平成16年2月13日  
能力：460.8t/日  
(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字宝来3067番17他2筆)
- (6) 混練・成形施設  
設置日：平成18年9月22日  
能力：57.6t/日
- (7) 破碎施設 設置日：平成19年8月24日  
能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石膏ボード)79.0t/日
- (8) 破碎施設 設置日：平成13年9月4日  
能力：金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯)  
4.8t/日
- (9) 減容施設 設置日：平成27年1月22日  
能力：0.8t/日  
(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字宝来3059番6他2筆)